

平成 25 年 9 月吉日

保険薬局各位

杏林大学医学部附属病院  
病院長 甲能 直幸

## 後発医薬品への変更に関する情報提供書の廃止について

日頃から大変お世話になっております。

平素は当院の処方せんを応需いただきまして、厚くお礼申し上げます。

当院では平成 18 年より医師の同意のもと患者さんが後発医薬品を希望され、保険薬局で後発医薬品に変更した場合に、調剤した薬剤の銘柄などについて当院に情報提供書をご提出いただき、その内容を適切に診療録に反映してまいりました。

今後は情報提供書の提出を廃止し、「お薬手帳」で確認する方法に変更させていただきます。

情報提供書の提出は、9 月 30 日発行分 で廃止させていただきました。

- \* 「お薬手帳」には調剤した後発医薬品名と処方された薬剤の銘柄を併記してください。
- \* 患者さんが診察の際には、保険薬局で渡された「お薬手帳」を持参するよう指導をお願いします。

今後ともよろしく願いいたします。

問合せ先：薬剤部 篠原 高雄  
TEL 0422-47-5511（代表）  
内線（7945）